

# ステップアップ 畜産！

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）  
〒370-0074 高崎市下小島町 233  
TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

## ～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について
- ★今シーズンの HPAI 続発事例を踏まえた発生予防対策
- ★「畜産環境保全のしおり」をご活用ください
- ★令和6年定期報告書の提出について
- ★令和7年度西部家畜保健衛生所の新体制について

## ★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 瀧澤 勝敏

令和7年4月1日付で西部農業事務所家畜保健衛生課長に着任しました瀧澤です。令和7年度の定期人事異動により職員5名の転出、転入がありましたが、前年度に引き続き11名体制で西部地域の家畜衛生並びに畜産振興業務に全力を傾ける所存であります。

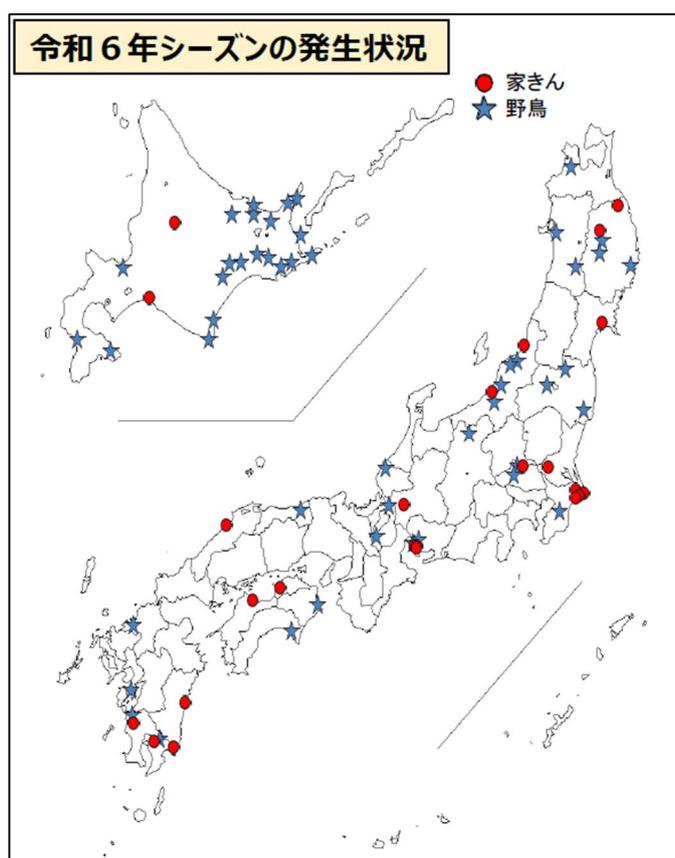
さて、令和6年度の国内における特定家畜伝染病の発生状況は、豚熱6県7事例（県内2事例）、一方、高病原性鳥インフルエンザは14道県51事例（約932万羽）の発生がありましたが、群馬県内では養鶏農家、関係者の協力の元、発生事例はありませんでした。海外に目を向けますと、韓国での2年振りの口蹄疫発生、アフリカ豚熱の発生拡大など、隣国での発生により我が国の畜産業が脅かされている状況にあります。このため各飼養者におかれましては病原体侵入防止のため、農場防疫体制を確認・見直していただき、衛生管理基準の遵守及び異常家畜発見時における早期通報の徹底をお願いいたします。

群馬県では「持続可能な農業の体制強化」のため、有機・循環型農業を推進しております。この取組の中で畜産業においては耕畜連携の推進のため、良質な堆肥を地域内に供給する役割のほか、周囲の環境に配慮した経営を行う必要があります。今後も畜産経営を続けていく中で「持続型農業」はとても大切な課題であり、飼養者、関係者及び農業事務所等が力を合わせ、地域の畜産業を担っていくことが重要です。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

## ★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について

昨年10月17日以降、家きん農場においては14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっています（4月30日現在）。今シーズンは、トップシーズンである1月に発生が急増し、家きん農場において最大1日あたり7例のHPAIが発生するなど、**1月としては過去最多を記録**しました。このうち、ほとんどが家きん農場が密集する地域での発生となっていました（愛知県13例、岩手県5例、千葉県15例）。

野鳥では18道県178事例のHPAI感染が確認されています。3、4月は北帰行のシーズンが到来し、渡り鳥とともにウイルスが動き浸潤範囲が広がっています。このため、春はウイルスの農場侵入リスクがさらに高まりますので、対策の強化をお願いいたします。対策については以降の内容をご覧ください。



## ★今シーズンのHPAI 続発事例を踏まえた発生予防対策

（家きん農場密集地域でのHPAIの続発等を踏まえた今後の発生予防対策に関する提言より）

### ① 密集地域での対策

密集地域では一農場の発生から続発するリスクが高い。日頃から農場間で情報交換を行い衛生管理水準の向上を図るなど、**地域一体となった協力**が重要。

### ② カラスなどの野鳥対策

堆肥施設での防鳥ネットの適切な使用がされず、カラスの誘因につながる事例を確認。堆肥施設の**防鳥ネット設置や死亡鶏や廃棄卵の適切な処理**が必要。

### ③ 異状の早期発見・早期通報

とくに流行シーズン中は毎日の健康観察を徹底し、**家きんの様子**が少しでも異なるときは躊躇せずに**家畜保健衛生所へ連絡**。また、誘導換羽中は異状を見落としやすいことに留意。

### ④ 塵埃を介したウイルスの侵入防止対策

高いレベルでの飼養衛生管理が実施されている農場でも発生を確認。入気口へのフィルター設置、細霧装置の設置、開口部へ消毒薬をしみこませた不織布の設置など、**鶏舎への塵埃侵入防止対策**が必要。

### ⑤ 野鳥、野生動物のすみか対策

空き鶏舎が野鳥や野生動物のすみかになる可能性。農場内・農場周辺の除草や整理整頓、空き鶏舎の施錠の実施。

### ⑥ 共同利用施設での衛生管理措置の実施

密集地域では共同利用施設（堆肥処理施設、GP センター等）を介したウイルス交差汚染の可能性。適切な衛生管理を実施した上で入退場を行うことが重要。

### ⑦ 家きんの農場密集地域での本病発生時の対応

日頃から地域内で発生した時の対応を検討しておき、万が一発生した場合はすみやかな農場及び農場周辺の消毒の実施。



## ★「畜産環境保全のしおり」をご活用ください

畜産環境保全に関する知識の啓発を図るため、群馬県では「畜産環境保全のしおり」を作成し、ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/9529.html>) に掲載しました。ご確認ください、家畜排せつ物処理等にご活用ください。

以下にその一部、害虫対策を掲載します。気温が上昇するこれからの時期に必要な、早めのハエ対策にお役立てください。

#### (1) ハエの発生成長を予測

1. 気象条件を考慮し、初夏にかけて定期的に殺虫剤を散布する。
2. 秋ハエ発生ピーク前から、定期的に殺虫剤を散布する。

#### (2) 環境整備

1. 畜舎内外をこまめに清掃し、除草等にも努める。
2. 速やかな除ふん、速やかな処理を心がけ、食べ残しの飼料も適切に処理する。

#### (3) ウジ対策

1. ふんをオガクズなどで十分に水分調整し、発酵や乾燥を促進させる。
2. 発育抑制剤（IGR剤）を用いて、幼虫発生場所での初期防除を心がける。
3. 排尿溝にはウジ返しをつける。貯尿槽には定期的に殺蛆剤を使用する。

#### (4) ハエ対策

1. 粘着シート・捕虫器・ネットなどを利用する。
2. 残効性のある殺虫剤を天井や壁に噴霧する。
3. 同系統の殺虫剤を使用し続けると、薬液耐性のハエが増加し、殺虫剤の効果が低下するため、2～3系統の殺虫剤を時期・回数により使い分ける。

主な殺虫薬剤	特 性
ピレスロイド系	速効性で、残効性が少ない。人畜への毒性が低く、安全性が高い。
有機リン系	分解が早く、体内残留性が低い。特性は薬剤により差がある。
カーバメイト系	速効性で毒性が強い。

## ★令和6年度定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- ・年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- ・未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。

## ★令和7年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくをお願いします。



★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233  
TEL 027-362-2261 (緊急時 24 時間対応) FAX 027-362-2260